



新型コロナウイルス感染症の情報は市ホームページで発信しています。

新型コロナウイルスに関する情報を市民の皆さまに発信するため、広報南九州【臨時号】を発行します。新型コロナウイルス追加接種（3回目接種）に関する情報および各種支援制度を掲載しています。

## 1. 新型コロナウイルス追加接種（3回目接種）

～12月から始まります～

新型コロナワクチン接種を2回接種した場合であっても、接種後の時間の経過とともにワクチンの感染予防効果や重症化予防効果が低下するとの報告がされており、国から追加接種（3回目接種）の実施について対応方針が示されました。

そこで、南九州市では、国の対応方針に基づき、追加接種を進めていきます。対象者には、順次接種券を発送していきますので、しばらくお待ちください。

### 3回目接種の対象者

新型コロナワクチンの2回目接種完了から、原則8カ月以上経過した18歳以上の方。

### 接種券の発送

2回目接種完了から、8カ月経過するタイミングで対象者に届くよう、順次、接種券（予約案内文書など）を発送します。

### 接種の予約

- ・市内の医療機関で接種を希望の方は、1、2回目接種の時と同様に、市コールセンターまたはWEBにて予約してください。
- ・医療従事者等は、お勤めの医療機関で接種を受けられる場合があります。詳しくは勤務先にご確認ください。



### 南九州市に転入された方へ

本市に転入される以前の住所地で新型コロナワクチンを接種された方で、転入後、1回も接種を受けていない方は、3回目接種用の接種券発行申請手続きが必要です。知覧保健センターまでお問い合わせください。

※その他、詳細については、知覧保健センターへお問い合わせください。

[問] 知 知覧保健センター ☎ 0993-58-7221

## 2. 支援制度 ～新型コロナウイルス感染症に関する各種支援～

### ●子育て世帯向け支援

対象	支援制度	支援内容など	担当部署												
子育て世帯の方	<p>【再周知】</p> <p><b>低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）</b></p>	<p>■対象児童 平成15年4月2日から令和4年2月28日生まれの児童（現在の高校3年生まで） ※障害児は平成13年4月2日生まれ以降</p> <p>■対象者 上記対象児童を養育する父母などで①または②のいずれかに該当する方 ①令和3年度住民税（均等割）が非課税の方 ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年1月1日以降の収入が住民税非課税の方と同じ水準となっている方</p> <p>■支給額 児童1人当たり一律5万円</p> <p>■申請方法（申請は令和4年2月末まで受け付け） 1. ①の対象者：該当者には案内を送付しています。 2. ②の対象者：申請が必要になります。住民税非課税相当額（家計急変による申請の目安）は下表のとおりです。</p> <p>年間収入（所得）見込額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>家族構成（例）</th> <th>収入額（目安）</th> <th>所得額（目安）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3人 夫婦子1人</td> <td>168万円以下</td> <td>110万8千円以下</td> </tr> <tr> <td>4人 夫婦子2人</td> <td>209万7千円以下</td> <td>138万8千円以下</td> </tr> <tr> <td>5人 夫婦子3人</td> <td>249万7千円以下</td> <td>166万8千円以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>■その他 この給付金は、対象児童1人につき1回限りの支給です。</p>	家族構成（例）	収入額（目安）	所得額（目安）	3人 夫婦子1人	168万円以下	110万8千円以下	4人 夫婦子2人	209万7千円以下	138万8千円以下	5人 夫婦子3人	249万7千円以下	166万8千円以下	福祉課 子育て支援係
家族構成（例）	収入額（目安）	所得額（目安）													
3人 夫婦子1人	168万円以下	110万8千円以下													
4人 夫婦子2人	209万7千円以下	138万8千円以下													
5人 夫婦子3人	249万7千円以下	166万8千円以下													

### ●農家向け支援

対象	支援制度	支援内容など	担当部署
収入が減少した耕種作物農家など（茶を除く。法人を含む。）	<p><b>南九州市耕種作物農家等緊急経営支援事業補助金（期限：令和3年12月20日）</b></p> <p>※当初、令和3年11月30日までの予定でしたが、申請期限を延長します。 ※予算の範囲内での交付となりますので、早めの申請をお願いします。</p>	<p>・市内に住所を有し、令和2年1月から12月までの間の農作物販売額が前年比で20パーセント以上減少し、令和3年産の作付を行っている農家などに対する補助。</p> <p>・補助金額は農業収入の対前年減収額（上限20万円）</p>	農政課 生産流通指導係

### ●鹿児島県飲食店第三者認証制度の案内

飲食店を利用する方に安心して過ごしていただくため、鹿児島県では、第三者による感染防止対策の認証制度を設けています。県の定める基準に基づき現地調査を行い、基準を満たした店舗に認証ステッカーが交付されます。

積極的な取り組みをお願いします。

専用サイトはこちらから⇒

